

会 議 録

1 会 議 の 名 称	総務常任委員会
2 日 時	平成30年 9月 7日（金） 午前 9時30分 開会 午前 9時44分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7人)	萩原 鉄也 田中志摩子 川添 康大
	米谷 政久 安藤 玄一 国島 正富
	小沼 富夫
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	8人
8 事 務 局	次長 主査
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第15号 コミュニティセンターに必要な人的配置をし、責任ある体制にすることを求める陳情

結 果 不採択

午前9時30分 開会

○委員長【萩原鉄也議員】 ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第15号、コミュニティセンターに必要な人的配置をし、責任ある体制にすることを求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についてのご意見等をお願いいたします。

○委員【米谷政久議員】 それでは、「陳情第15号、コミュニティセンターに必要な人的配置をし、責任ある体制にすることを求める陳情」に対して、意見を述べさせていただきます。

コミュニティセンターは、地域の皆さんの自主的な活躍の場で、現在、市内には、成瀬、伊勢原北、伊勢原南と3館あり、地域の連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会をつくるための施設で、管理運営はそれぞれの地域自治会を中心とした地域による管理運営委員会が行っています。運用についても、利用者にも協力していただきながら、経費的にも低く抑えられる効率的かつ効果的な運用方法と考えます。また、陳情趣旨にある不測の事態の備えへの心配はありますが、現在も緊急時の対応の体制がとられていると考えます。そして、夜間管理人を置いた場合、人件費として3館合わせて年間400万円を超える高額な経費が必要と考えます。また、配置をする場合の人選としては、管理運営委員会が基本となることが想定され、現実的に難しい状況と考えます。

よって、陳情第15号は不採択といたします。

○委員【安藤玄一議員】 それでは、「陳情第15号、コミュニティセンターに必要な人的配置をし、責任ある体制にすることを求める陳情」について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

コミュニティセンター3施設については、それぞれ地域で組織された管理運営委員会が管理し、現在に至っております。管理運営委員会の業務としては、利用申し込みや施設の清掃などを行うため、日中の時間帯に管理人を配置しており、夜間については管理人を置いていません。今回の陳情については、施設のふぐあい、利用者の体調急変、火事等の災害、不審者侵入等への対応のため、夜間においても管理人を配置すべきとの内容であります。もちろん夜間に管理人を置くにこしたことはないでしょうし、これを否定するつもりではありません。しかしながら、本市においては、公共施設の有料化を検討しなければならないほどに、施

設の老朽化に伴う修繕費用が増大することが目に見えており、それを補うための歳入についても、少子高齢化社会の中、めどが立っていないのが現実です。今、本市に限らず、全国的に行政は財政難です。税金は入ってきていますが、それを市民のために還元する自由度は低下しており、身動きがとれない状況になっています。それでいて、地域では問題が多様化し、山積しております。

このような状況の中、コミュニティセンターの夜間運営については、これまで利用者のルールに基づいた適切な使用により特段のトラブルは発生しておらず、また、緊急時の対応も、緊急連絡網の周知徹底により適切に行われていると認識しております。地域でも家庭でも個人でも、リスクは、今の時代、どこにでも存在いたします。しかしながら、そのリスク管理は、個人であれ、家庭であれ、地域であれ、それぞれができ得る限りのことは、できるだけやっていかなければならない時代に突入しています。夜間に管理人がいないことによって、何かあったらどうするんだという気持ちも確かにわかりますが、何かが起きないように、皆で協力し利用していこうという気持ちも大切かと思い、このようなことから、陳情者の趣旨は重々わかるものの、総合的に考え、不採択とさせていただきます。

以上です。

○委員【川添康大議員】 それでは、陳情第15号について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

コミュニティセンターは、地域住民の自主的な活動の場、連帯意識を高めて、健康で文化的な地域社会をつくる目的で、住民の、住民による、住民のためのコミュニティ施設として建設されています。現在、管理運営は、地元の管理運営委員会に委ねられています。今回、陳情で出されている管理人の配置については、午前9時半から午後5時までは管理人を置いておりますが、午後5時以降の管理人不在の時間帯に人的配置をしてほしいというものです。夜間に管理人を置くことで、利用者からの相談や依頼、不測の事態への迅速な対応が可能となり、防犯の観点からも有効であります。また、公民館など、他の公共施設は、夜間も人的配置がされており、利用者が退出後、管理者が部屋の点検なども行っており、安全安心の確保がなされています。

実際に私たちは、コミュニティ施設の管理人に話を伺ったところ、過去には換気扇の消し忘れやガスの消し忘れなどで、火災が起こりかねない事態があったということも聞いており、現在、火の使用ができなくなっているなど、実際に問題が起きており、地域住民のコミュニティ施設としての役割が制限されている現状があります。また、管理運営委員会からも、防犯カメラの設置など防犯設備の設置を求める声なども出ていますが、こういった声に、市はお金がないと言い、応えていません。本来行政が責任を持って体制を整えていけば、問題はないはずです。

管理運営は、地元の管理運営委員会で行われていると、いかにも自主的に地域の方がやられているから大丈夫かのように、聞こえのいい言い方をしますが、その方法は有償ボランティアであり、最低賃金以下の委託費で、地域に丸投げして

いるのが現状です。管理人の人選についても大変苦勞をされております。しかも、地域住民の要望には、お金がないの一言で、応えていないのが現状です。有料化の議案も出されておりますが、地域に管理運営をほぼ丸投げし、責任の所在も明確にされていないのが現実です。財政が厳しくて、管理人の人件費にお金がかからないというのが、市の見解のようですが、優先すべきは、お金にはかえられない、地域住民の安全安心の確保であり、どちらを優先するべきかは一目瞭然かと考えます。

以上のことから、市民の安全安心の確保、また、利用者が安心して活動できるよう、コミュニティセンターの役割を最大限発揮できるように、夜間の人員配置等と規則の変更や整備を要望する本陳情については、採択すべきと考えます。

以上です。

○委員【国島正富議員】 「陳情第15号、コミュニティセンターに必要な人的配置をし、責任ある体制にすることを求める陳情」について、私の意見を述べさせていただきます。

伊勢原市のまちづくりの基本とする第5次総合計画は、計画期間を平成25年から平成34年の10年間とし、その前期とも言える5年間が経過いたしました。前期5年間の事業の進捗状況や本市を取り巻く環境の変化等を検証し、本年3月より平成34年度までの5年間の施策を後期基本計画として定め、新たな時代の変化に対応できるまちづくりがスタートしたところです。

少子高齢化や人口減少社会は、本市の将来予測でも明らかになり、団塊の世代が後期高齢者となる時代には、現役世代が急激に減少、扶助費や医療、介護等社会保障費は急増し、累積する債務負担は膨大な額が見込まれます。一方において、公共施設やインフラの更新時期も重なり、全ての行政サービスの大幅な縮減や増税なくして、公共施設を適正に維持管理していくことは困難になる時代の到来が予測されます。

本市の総合計画で見込まれる将来負担を大幅に縮減しつつ、市民福祉の維持向上を図るということは、先例踏襲からの脱却という行政運営なくして、将来の伊勢原市財政の健全化は見込めません。さらに、公共施設の更新問題や、頻発する自然災害への対応等、先送りができないまでに切迫した課題がふえています。

今議会には、公共施設の使用料の見直しが提案され、議会では特別委員会設置により、受益者負担の適正化の取り組みの中で、コミュニティセンターのあり方について、広い視点で議論を深めてきたところです。今回、陳情の趣旨とされたコミュニティセンターの午後5時から午後10時までの夜間職員の配置をし、責任ある体制の強化を求めるということですが、公民館と異なり、開設時から長い年月にわたり、その管理運営のあり方について、地元の管理運営委員会に委ね、運営されてきました。この間、特に大きな運営課題もなく、指定管理者制度導入後も、施設の管理運営を、同委員会を指定し、管理運営が行われています。そのような公共施設の管理運営のモデルとして長きにわたる実績もあるコミュニティセンター運営で、より合理的な手段として、夜間は使用者の責任において使用す

るという選択は合理的な手段、手法だと言えます。陳情者は、職員の配置に多額の行政負担がいかにかかるか、改めて検証していただきたいと考えています。相談業務についても、指定管理者との話し合いで対応すべきと考えます。

よって、本陳情は不採択といたします。

以上です。

○委員【田中志摩子議員】 それでは、「陳情第15号、コミュニティセンターに必要な人的配置をし、責任ある体制にすることを求める陳情」について、私の意見を述べさせていただきます。

伊勢原市のコミュニティセンターは、地域住民に自主的な活動の場を提供し、連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会をつくることを目的に設置されました。開館当初から、地域住民の自主性を重んじる施設という位置づけとし、管理運営については、地元の管理運営委員会が指定管理として行っており、地域コミュニティの活性化と住民の連帯意識の強化につながっているということです。

管理運営委員会は、地区ごとの単位自治会長、小中学校PTA、子ども会、民生児童委員、青少年指導委員、防犯指導委員、スポーツ推進委員、老人クラブ等の代表で構成され、業務としては、センターの施設及び附属設備等の維持管理に関する業務や使用承認等に関する業務を行っていただいております。また、管理人の方には、受付や清掃業務、安全点検業務なども行っていただいております。開館時間は午前9時半から午後10時までとなっており、準備委員会との協議の上で、公民館などの開館時間を参考に決定されたということで、防犯対策や緊急時の対応についても、火災、地震、防犯、傷病の施設対応フローを作成し、運営委員会や警察、市の所管部署への連絡体制が整えられております。また、管理人がいない時間帯においても、速やかに管理委員会の委員長や副委員長に連絡がつく体制ができており、利用者へも、利用許可書や施設の目立つ場所に緊急連絡先を掲載するなどして、緊急時対応の周知徹底を図り、協力のもとに運営されています。

平成29年度の利用実績を見ますと、利用者全体の9割以上が地区内となっており、夜間の稼働率は低い状況とのことで、地域住民の理解と協力のもとで、夜間も対応ができており、何ら問題がないのではないかと考えます。

よって、ここに新たに夜間の管理人を置くことは、業務量を考えても、必要ではないと考え、陳情第15号は不採択といたします。

○委員長【萩原鉄也議員】 ほかに発言はありますか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長【萩原鉄也議員】 挙手少数。よって、本件は不採択とすることに決

定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【萩原鉄也議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

午前 9 時 4 4 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 3 0 年 9 月 7 日

総務常任委員会

委員長 萩 原 鉄 也